

面接審査の方法について

1 面接の流れ

(1) プレゼンテーション (15分)

特にアピールしたいポイントを中心にプレゼンテーションを行う。

なお、説明に当たっては、企画提案書等以外のもの（パワーポイント等アプリケーションソフトやプロジェクター等の機材）の使用は禁止とする。



(2) 質疑応答 (15分程度)

提出書類及びプレゼンテーションの内容を踏まえ、質問する。



(3) 意見交換等 (10分程度)

団体退室後、当該団体についての意見交換、評価できる点の記録等を行う。



(4) 採点

※プレゼンテーションについては、時間厳守とし15分が経過すれば、途中であっても終了するものとする。

※質疑応答については、15分経過時点で委員長が状況に応じて進行するものとする。

2 各応募団体の面接出席者について

(1) 各団体の代表者又は責任ある役職者に出席を依頼する。

(2) 各団体の面接出席者は5名以内とする。

(3) 各団体から、事前に出席者についての報告をさせる。

(報告内容…団体名、氏名、役職、所属、連絡先)

(4) (1)～(3)については、面接団体が共同企業体等の場合も同様とする。